

令和7年6月12日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

開催日	令和7年6月12日（木）
場 所	教育委員会室
開 会	午前10時00分
閉 会	午前10時36分
出席委員	
教 育 長	加 藤 裕 之
委 員	岸 田 玲 子
委 員	岡 田 卓 巳
委 員	小 山 勉
委 員	木 ノ 内 建 造
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	岩 瀬 均
庶 務 課 長	塩 澤 満
学 務 課 長	北 野 亘
指 導 室 長	石 坂 泰
すみだ教育研究所長	土 井 翔 太
地域教育支援課長	戸 村 健 太 郎
ひきふね図書館長	石 井 邦 恵
教育センター所長	指導室長 石坂 泰 兼務
教育委員会事務局副参事	山 崎 紀 之

2 議題について

（1）議決事項

議案第30号 区立幼稚園の適正配置について

（2）報告事項

第1 墨田区議会正副議長の就任について

第2 墨田区議会常任委員会及び議会運営委員会委員名簿、墨田区議会特別委員会委員名簿について

第3 墨田区監査委員の就任について

第4 令和6年度定期監査（第2回）等の結果に基づき区長等が講じた措置の公表について

第5 区立小・中学校、幼稚園の学級閉鎖（臨時休業）について

第6 令和7年度墨田区地域学校協働活動推進員の委嘱について

3 会議の概要について

○教育長 それでは、本日の教育委員会を開会いたします。本日の会議録署名人は、木ノ内委員にお願いします。本日の日程ですが、議案第30号については、行政運営上の審議情報に関する案件であることから、秘密会として審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 それでは、議案第30号については、秘密会として執り行うことといたします。なお、会議の進行については、報告事項が終了した後、秘密会に入ることといたします。

報告事項第1から第3・・・資料番号【資料1-1～3-1】

報告事項第1「墨田区議会正副議長の就任について」から報告事項第3「墨田区監査委員の就任について」まで、庶務課長が資料のとおり説明する。

○教育長 ただいまの報告について、何かご質疑はございますか。

（質疑なし）

報告事項第4・・・資料番号【資料4-1～4-6】

「令和6年度定期監査（第2回）等の結果に基づき区長等が講じた措置の公表について」、庶務課長が資料のとおり説明する。

○教育長 ただいまの報告について、何かご質疑はございますか。

（質疑なし）

報告事項第5・・・資料番号【資料5-1】

「区立小・中学校、幼稚園の学級閉鎖（臨時休業）について」、学務課長が資料のとおり説明する。

○教育長 ただいまの報告について、何かご質疑はございますか。

（質疑なし）

報告事項第6・・・資料番号【資料6-1～6-2】

「令和7年度墨田区地域学校協働活動推進員の委嘱について」、地域教育支援課長が資料のとおり説明する。

○教育長 ただいまの報告について、何かご質疑はございますか。

○岡田委員 この地域学校協働活動推進員の活動は無償でしょうか。

○地域教育支援課長 例えば会議を行った場合には、1時間につき1,000円の報酬をお支払いします。

○岸田委員 以前、文部科学省の教育委員の研修を受けた際に、北区の教育委員の方から聞いた話によると、学校に地域学校協働活動推進員のために1部屋が用意されていて、よくその部屋に行っていたということでした。墨田区では、何かあれば学校に赴くという形になりますか。

○地域教育支援課長 はい、何かあれば学校に関わっていただきます。

○教育長 学校から要請があれば、地域と学校をつなぐことになりますよね。

○地域教育支援課長 はい、地域と学校をつなぐコーディネーターの役割ですので、必要があるときに活動していただくものです。

○教育長 学校で事業を実施するときに、地域学校協働活動推進員の方が地域に声をかけて、必要な人材をコーディネートしてくれるというイメージでしょうか。

○地域教育支援課長 はい。

○教育長 それでは、冒頭でご説明しましたとおり、議案第30号については秘密会として審議しますので、その前に皆さんから、事務局から何かございますか。

(質疑なし)

○教育長 それでは、ここから秘密会に入ることといたします。

<秘密会/教育委員会会議規則第26条第2項の規定により、別に会議録あり>

○教育長 以上で、本日の議事は全て終了しましたので、これで教育委員会を閉会します。